

広報たしる

No. 267

昭和50年10月号

田代町企画室編集

1,600部発行



スポーツの季節

空が青く澄んで、秋の日射しは白く、目にしみるようです。

十日は「体育の日」。本町では、例年の小組合ソフトが予定されています。各学校では、運動会も行なわれます。

十月は、スポーツの季節です。子供も大人もそれぞれ年令に応じ、好みにあったスポーツで体を鍛えましょう。

十月のこよみ

- | | |
|--------|--------------------|
| 15日(木) | 行政相談日 |
| 16日(木) | 茶業振興会総会 |
| 17日(金) | 教育委員会 |
| 19日(日) | 保育園運動会 |
| 20日(月) | 金融協議会 |
| 24日(金) | 農業委員会 |
| 30日(木) | 花いっぱい運動キ
ャラン隊来町 |
| 9日(木) | 子牛品評会 |
| 10日(金) | 体育の日 |
| 11日(土) | 小組合ソフトボ
ール大会 |
| 14日(火) | 大原中修学旅行
小組合長会 |

十一月三日

町民運動会



7月15日田代町新大隅開発推進期成会会場

新大隅開発の骨子案について

県へ提言

本町は、九月十六日、新大隅開発の方向について提言を、次のとおり知事に提出しました。県は本年二月「新大隅開発の方向について」(以下「骨子案」という。)を発表し、関係地域住民の意見を求めた。

これについて本町は町内の農林業団体、小組合長会、婦人会長会等の各種団体から意見の聴取を行った外、町地域振興審議

農林漁業を振興し、併せて学卒者、兼業農家に就業機会を与えるため臨海及び内陸工業を誘致すると共に、教育文化、生活、福祉等各方面に亘る環境整備を行うものである、本町はこれに全面的に賛成するものであります。

ついては、第二次試案の策定に当っては、大隅地域の現状と本町が置かれている地域の特性を考え、次の点に充分の配慮を要望します。

一、環境保全
臨海及び内陸工業の立地する地域は勿論、その他の地域に於いても、住民生活と調和のとれた自然環境及び生活環境保全対策を講じて戴きたい。

二、産業振興
(一) 農業
農業振興に当っては、大規模生産団地育成と併せて地域の特性を活かした生産団地育成も実施して戴きたい。特に南部地区の振興作目に茶、養蚕、タバコプロイラーがはいついていないがこれらは本町の基幹作目でもあり、振興作目として検討を願いたい。

(二) 林業
土地基盤整備事業についても同様で、大規模事業の対象とならない本町如き小規模耕地の地域についても特別の対策を要望する。

また、農業振興に関連して農畜産物の加工流通施設は是非誘致する必要がある。

(三) 工業
大隅地域の過疎の主な原因の一つに、地域が一次産業に偏重しており、学卒者、兼業農家に就業の機会がない事が挙げられる。このため志布志湾に臨海工業を、内陸部の適地に内陸工業を誘致する事は是非とも必要である。

臨海工業誘致に当っては、日南海岸国定公園の一部解除は当然必要であり、また、内陸工業についても南部地域にも男子雇用型の工業を誘致して戴きたい。

鳥獣飼養許可証 手数料の改正

11月1日から
現行 150 円が 400 円に

特に本町の農外就業者の就業機会を考えた場合、本町も臨海工業地及び内陸工業地の通勤圏にはいる必要があり、このため通勤道路の整備には特別の配慮を要望する。

五、背後地対策

骨子案は、地域全体の均衡ある発展をはかるとしており、この意味からも本町如き背後地については、あらゆる面に十分な配慮が望まれる。

特に本町の農外就業者の就業機会を考えた場合、本町も臨海工業地及び内陸工業地の通勤圏にはいる必要があり、このため通勤道路の整備には特別の配慮を要望する。

四、交通

骨子案に考えられている広域農道、大隅縦貫道は、大隅地域の産業、交通の動脈であり是非とも実現して戴きたい。この路線は何れも大隅半島中央部を縦断する(本町を経由して)路線が最も望ましい。

また、これらの幹線のほか、本町を通過する主要地方道68号70号の両線及び一般地方道563号線の整備促進も要望する。

九月定例議会終る

九月定例議会は、九月十一日招集され、二十六日に閉会されました。

この定例議会に提案されたものは、議案九件、選挙二件、陳情一件を継続審査としたほか、他の議案は何れも原案通り可決されました。

また、宮原、折小野、有馬、中村の四議員が一般質問を行い農協の緑化樹問題長期財政対策、職員採用問題、小組合育成対策、農道新設に伴う受益者分担金の取扱いなどに対して、町長に質問がなされ、これらの諸問題に対し、町長から所信が表明されました。

今回の議会で成立した議案の内、主なものは次の通りです。

一、教育委員の任命
教育委員会委員の名ヶ迫広氏は、本年九月三十日に任期満了となるが、後任に同氏を再任しました。

ようとするもの。

二、国民健康保険税の一部改正
医療費の増加に応じて保険税の増収をはかるため、次のとおり課税率を夫々引上げようとするもの。

- 課税限度額
九万円から十二万円に
- 所得割の税率
百分の三・〇を百分の三・三に
- 均等割
二千四百円を二千八百円に
- 世帯割
三千六百円を四千円に

なお、これと併せて保険税の減税額も引上げられ、低所得者に対する負担の軽減がなされた。

三、一般会計補正予算(二号)
今回の補正額は二千六百万円で、予算総額は六億二千四百万円になります。

補正の主なものは、扇畑林道の舗装千二百二十万円、川原分団車庫及び防火水槽五百二十万円、町道及び水路等の災害復旧費四百二十万円が主なものとなっています。

一般会計補正予算など 議案九件を可決

四、昭和四十九年度各会計決算
昭和四十九年度一般会計、国民健康保険及び簡易水道の各特別会計が、監査委員の審査意見を添えて提出されましたが、議

健康で明るい家庭を

田代町担当保健婦

満田 静子



田代町の皆様、あいきつが遅くなりましたが、私、田代町担当の満田保健婦でございます。

一部の方とは、すでに知り合いになりましたが、まだご存知でない方が大部分だと思えます。

保健婦活動は、保健所における対人保健サービスの中心となる、極めて重要な事業であります。

そこで保健婦の仕事と申しますと、個人、家族、または地域社会に対する保健指導です。

具体的には皆さんが健康で長

生していただくために必要なサービスや世話を総合的にやっていくことです。

活動内容は、健康相談、集団検診、家庭訪問指導(結核患者及び家族、母子相談、心身障害児(者)その他)、衛生教育等いろいろありますが、皆様の暖かい御理解と御協力をいただきながら地域に根ざし、何でも相談してもらえよう一生懸命頑張りたいと思っております。

私は、本町で実施している母子相談をもっと充実したものにしていきたいと考えております。また、こゝで田代町の太陽の子運動推進員の活動内容についてお知らせします。

○妊娠の早期届出、早期受診や妊産婦、乳幼児の健康診査等全員参加するようにすすめる。

○母子栄養強化としてのミルク受給、また母子保健上の問題を

田代町太陽の子 運動推進員

山下 イツ子



久保 クミ



新村 フミ



発見したら情報を早く役場に伝えるなど愛情と誠意をもって地域における母子保健の普及に積極的につとめていただいております。

私達まだ未熟者で十分相談にのれないかもしれませんが、一杯頑張りますので、大いに使ってくださいと思います。

アマチュア無線技士 講習会の案内

電話級、電信級アマチュア無線技士の資格をうるためには、郵政省の国家試験に合格しなければなりませんでしたが、40年9月1日に電波法令が改正されて郵政大臣の認定する講習会を修了した者は、国家試験が免除されて資格が与えられることになりました。よって次により講習会が行われますので案内致します。

- ・日時 昭和50年10月25日～11月30日
毎週土曜日と日曜日
- 土曜日 午後6時30分～9時45分
- 日曜日 午前9時～午後4時15分
- ・場所 根占中学校
- ・申込先 アマチュア無線局 JH6DUL
田代町川原307 平石 主計
- ・主催 佐多岬HAMクラブ

行政についての相談は！

昭和50年度行政相談週間

十月十二日～十月十八日を行
政相談週間として、全国的に諸
行事が実施されます。

本町では、行政相談委員であ
る押川熊次郎氏が次により行政
相談を開設します。行政につい
て相談のある方は、気軽ににおこ

(一) 下さい。

(二) 日時

昭和五十年十月十五日

(水曜)

◎午前10時から

(二) 場所

田代町会議室(議事堂)



麓住宅チームが優勝

婦人バレーボール大会

第二回婦人バレーボール大会が、九月十四日、高校(二会場)、中学校、小学校の体育館で熱戦が展開されました。

婦人のレクリエーションの一環として、今回から優勝旗も設けられ、試合が近づくにつれてどのチームも夜おそくまで、練習が続けられました。

試合の結果は、次のとおりです。

準決勝	
○麓住宅 2	1 中村
○平石 2	1 猪鹿倉
決勝	
○麓住宅 2	1 0 平石

“心配ごとは 人権擁護委員へ”

人権擁護委員は「借置借家、金銭貸借、相続、登記近隣関係、戸籍関係、家事問題、その他すべての心配ごと」の、ご相談に応じています。

(無料)

お気軽にご相談ください。

本町の人権擁護委員は、次の方です。

氏名 右田 郁男
住所 橋ノ口
TEL 八二七四



戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

人口のうごき

9月1日現在

世帯数 1,518戸
男 2,212人
女 2,585人
計 4,797人